

地域に賑わいを 産業に活力を

Yamato Takada Chamber of Commerce and Industry

大和高田商工会議所

商工ニュース

2024

10

Vol.502



〈今月の表紙〉

橿原商工会議所との懇談会

特集

フリーランスの取引に関する
新しい法律が11月にスタート!!

Contents

- P2 大和ビジネス交流会2024出展者・来場者募集
事業承継個別相談会
- P3 令和6年度正副会頭との懇談会開催
役員・議員と橿原商工会議所との懇談会及び交流会
正副会頭と女性会役員、青年部役員との懇談会
- P4 フリーランスの取引に関する新しい法律
- P6 奈良県中小企業活性化協議会/
商工会議所LOBO 8月調査結果
- P7 ポリテクセンター奈良/求職者情報
- P8 奈良労働局からのお知らせ 奈良県最低賃金
10月行事等開催予定

大和ビジネス交流会2024

出展者・来場者募集



大和ビジネス交流会は自社商品・サービスのPR、地域を超えた人脈づくり、情報交換を目的に開催します。この機会に新たな事業所と出会い、販路拡大につなげてください。

出展料・参加費
無料

日時 **令和6年11月8日(金)**
13:00~16:00

会場 **奈良県産業会館 展示ホール**(大和高田市幸町2番33号)

出展者募集内容 出展エリア実施時間13:00~16:00

自社の商品およびサービス等のプレゼンおよび展示を行い、来場者との交流の場を設けます。

定員：7事業所

(応募多数の場合は抽選にて選考いたします)

※商談スペースでの各種相談も可能。

来場者募集内容 セミナーエリアでは、下記セミナーを開催します。

- **ビジネスセミナー** (14:00~15:00予定)
【講師】橋本 和恵氏 (株式会社売れる売れる研究所 代表取締役)
- **各種補助金説明会** (15:10~15:30予定)
(近畿経済産業局)
- **魅力的な求人票の作成について** (15:35~15:55予定)
(ハローワーク大和高田)

申込方法：同封のチラシ裏面の申込欄に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

主催：〈ビジネスマッチなら事務局〉大和高田商工会議所

奈良県大和高田市大和106-2 Tel.0745-22-2201 Fax.0745-22-2277

ホームページ：https://www.yamatotakada-cci.or.jp

事業協力：奈良県商工会連合会・奈良商工会議所・生駒商工会議所・橿原商工会議所



申込締切
令和6年
10月18日(金)

大和高田事業承継ネットワーク ～未来への懸け橋～

事業承継 個別相談会

「この先、事業をどうしようか」、少子高齢化の現在において後継者の不在などご自身の事業の今後について悩みをお持ちの経営者は多くおられると思います。大和高田市域の中小企業・小規模事業者が抱える事業承継に関する悩みを解決し、円滑に事業を承継していただくために各支援機関でネットワークを構成し、地域一体となって事業承継を支援します。

開催
場所

大和高田市役所内会議室
(相談会当日は、市役所2階の商工振興課にお越しください)

開催
内容

奈良県事業承継・引継ぎ支援センターの専門スタッフ
による個別相談

相談
対象

大和高田市域および近隣市町村の事業者で
事業承継にお悩みや関心をお持ちの方

Point!

公的機関の専門家による
予約制、秘密厳守、無料の
個別相談会です

開催日は下記を
ご覧ください



大和高田商工会議所HP

お問い合わせ先 大和高田商工会議所 TEL:0745-22-2201 FAX:0745-22-2277

令和6年度 下半期
「事業承継個別相談会」
開催予定日

令和6年10月16日(水)

令和6年11月20日(水)

令和6年12月18日(水)

令和7年1月15日(水)

令和7年2月19日(水)

令和7年3月19日(水)

13:00
開始枠

14:30
開始枠

【主催】大和高田事業承継ネットワーク(大和高田市、大和高田商工会議所、日本政策金融公庫奈良支店)

【共催】奈良県事業承継・引継ぎ支援センター

令和6年度正副会頭との懇談会開催

役員・議員と橿原商工会議所との懇談会及び交流会

令和6年9月11日（水）に、橿原商工会議所 佐藤 進会頭はじめ役員・部会長をお招きし、橿原商工会議所にて取組まれている事業を拝聴し、今後の当所の事業展開を検討する上の一助とする為懇談会を開催しました。又、懇談会終了後には交流会を開催し、会議所間の積極的な交流を行いました。



正副会頭と女性会役員との懇談会・青年部役員との懇談会

正副会頭と女性会役員とは令和6年9月10日（火）、青年部役員とは令和6年9月20日（金）に各々開催し、共通課題である会員増強について活発な意見交換が行われました。

又、今年度から始まった新事業である女性会の「OH!まつり」、青年部の「T-1うまいもんグランプリ」（予定）の継続的な開催への要望があり協力していくことを確認しました。



新しい酒文化を創造する蔵

梅乃宿酒造株式会社

〒639-2135 奈良県葛城市寺口27-1

TEL/0745-69-2121

<https://umenoyado.com>



↑HPはこちら



フリーランスの取引に関する 新しい法律が11月にスタート！

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が
2024年11月1日に施行されます。

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と

②フリーランスの方の就業環境の整備

を図ることを目的としています。

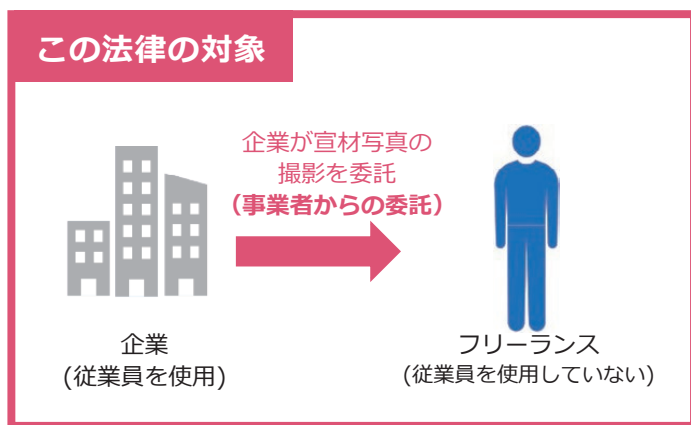
法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

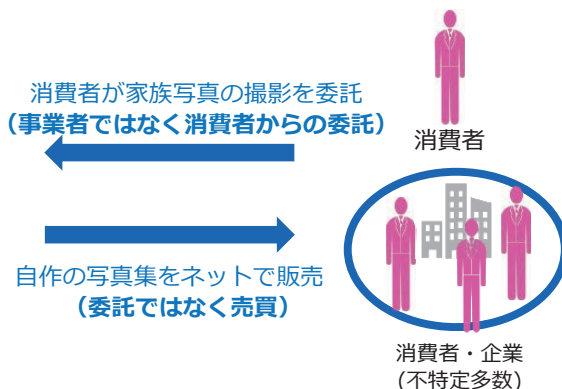
フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※ 一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合がありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

例：フリーランスとして働くカメラマンの場合



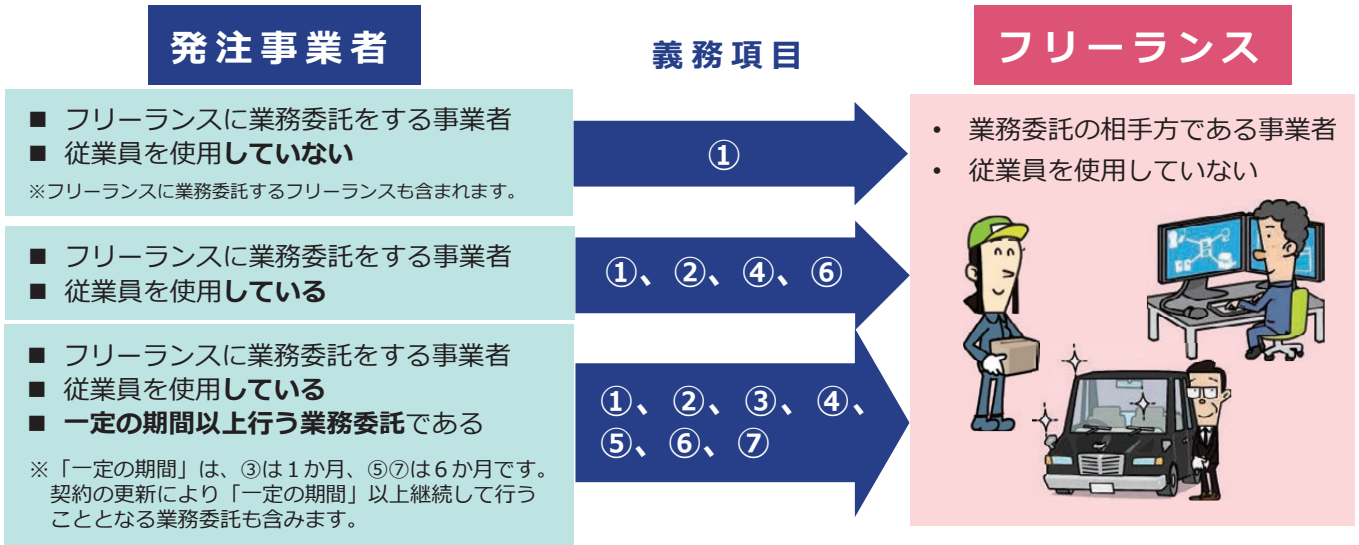
この法律の対象外



- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」「業務委託事業者」とされていますが、このリーフレットでは伝わりやすさを優先し、それぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と表現しています。
- 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含まれません。具体的には、「週労働20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる者」が「従業員」にあたります。
- 特定の事業者との関係で従業員として雇用されている個人が、副業で行う事業について、事業者として他の事業者から業務委託を受けている場合には、この法律における「フリーランス」にあたります。
- なお、契約名称が「業務委託」であっても、働き方の実態として労働者である場合は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。

法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。



義務項目	具体的な内容
① 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領/役務提供を受ける日」「給付を受領/役務提供を受ける場所」「(検査を行う場合)検査完了日」「(現金以外の方法で支払う場合)報酬の支払方法に関する必要事項」
② 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③ 禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買ったたき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
④ 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと
⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと (例) ・「子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたい」との申出に対し、納期を変更すること ・「介護のために特定の曜日についてはオンラインで就業したい」との申出に対し、一部業務をオンラインに切り替えられるよう調整すること など ※やむを得ず必要な配慮を行うことができない場合には、配慮を行うことができない理由について説明することが必要。
⑥ ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応 など
⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

● 発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。

● 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、項目④～⑦については、厚生労働省（都道府県労働局）までお問合せください。



内閣官房



公正取引委員会



中小企業庁



厚生労働省

令和6年6月改訂 リーフレットNo.13

経営改善計画策定支援事業等のご案内

国が認定した専門家の支援を受け、経営改善計画を策定する場合、計画策定支援に必要となる費用の2/3を国が補助します。

早期経営改善計画策定支援（ポスコロ事業）

支援の概要

資金繰りの管理や自社の経営状況の把握などの基本的な経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者等が、国が認定した専門家である認定経営革新等支援機関の支援を受けて資金繰り計画やビジネスモデル、アクションプランといった内容の経営改善計画を策定する際、その費用の2/3を補助することで、中小企業者等の早期の経営改善を促すものです。申請書類や認定経営革新等支援機関の検索は中小企業庁のHP及びそのリンク先から行うことができます。

中小企業庁HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/04.html>

補助対象経費 ・ 計画策定支援費用 補助率2/3（上限15万円）
 ・ 伴走支援（期中） 補助率2/3（上限5万円）
 ・ 伴走支援（期末） 補助率2/3（上限5万円）

※ 経営改善計画策定支援事業等の詳しい内容については、中小企業活性化協議会まで、お問い合わせください。



奈良県中小企業活性化協議会

お問い合わせ

〒631-0824 奈良市西大寺南町8番33号 奈良商工会議所3階
 Tel. 0742-52-5110 Fax. 0742-52-5333
 ホームページ <https://nara-kasseika.jp/>



経営改善計画策定支援（405事業）

支援の概要

金融支援を伴う本格的な経営改善の取組が必要な中小企業・小規模事業者を対象として、国が認定した専門家である認定経営革新等支援機関が経営改善計画の策定を支援し、経営改善の取組を促すものです。中小企業者等が認定経営革新等支援機関に対し負担する経営改善計画策定支援に必要となる費用の2/3を中小企業活性化協議会が負担します。申請書類や認定経営革新等支援機関の検索は中小企業庁のHP及びそのリンク先から行うことができます。

中小企業庁HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/05.html>

補助対象経費
 ・ 計画策定支援費用 補助率2/3（上限200万円）
 ・ 伴走支援（3年間累計） 補助率2/3（上限100万円）

商工会議所 LOBO

（早期景気観測）

▶8月調査結果

業況DIは、物価高が重荷で力強さ欠き、ほぼ横ばい 先行きは、消費回復等への期待感から明るい兆し

（全国の概況）全産業合計の業況DIは、▲15.4（前月比+0.9ポイント）

●小売業は、百貨店が引き続き好調なほか、猛暑に伴う飲食品や夏物商材の需要増で改善した。卸売業は、飲食品関連の引き合い増で改善し、建設業は、公共工事の下支えで改善した。一方、サービス業は、観光業で夏休み需要の恩恵が見られたものの、消費者の節約志向や異常気象等による外出控えが下押しし、ほぼ横ばいとなった。製造業は、企業の設備投資が伸び悩み、機械器具関係を中心に悪化した。●実質賃金のプラス転換等、個人消費回復の兆しがうかがえる一方、原材料価格や電気代、輸送費等の高騰によるコスト増は続いている。また、人手不足の中、賃上げ等に向けた価格転嫁も追い付かず、中小企業の業況は力強さを欠く。

〈関西の概要〉小売業では、インバウンドや高付加価値商品の需要が好調な百貨店を中心に採算が改善した。一方、事業者からは、物価高騰による消費マインドの低迷で赤字経営が続くも、店舗の在庫を常に抱えているため事業転換にも踏み出せず、苦しい状況が続いているという声が聞かれた。卸売業では、飲食店や土産店などからの引き合いが増加し、飲食品関係や繊維・衣服関係で売上・採算が改善した。

商工会議所のネットワークのもと、全国325商工会議所の会員2,500企業の協力を得て、地域や中小企業が「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査実施しております。

DI値とは、ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示します。
 DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)

令和6年8月～令和6年10月の経済予想

＜大和高田商工会議所 中小企業相談所＞

全国の商工会議所においてヒアリング調査結果。

（調査時期：令和6年8月15日～21日）

※昨年同時期と比べた、業界の先行きの見通し感覚。

〈注〉令和2年9月よりDI項目の表示順を日商の表に合わせております。

	業況	売上高 (出荷額)	採算	資金 繰り	雇用 人員※1
全国	製造業	→	→	→	→
	建設業	→	→	→	↗
	小売業	→	→	→	→
	卸売業	↘	→	→	→
	サービス業	→	→	→	↗
関西	製造業	→	→	→	→
	建設業	→	↗	→	↑
	小売業	↘	→	↘	→
	卸売業	→	→	→	→
	サービス業	→	→	→	↗

（LOBO調査結果による）

※1 臨時・パートを含む

↑ かなり増加・容易・好転・過剰 ↗ やや増加・容易・好転・過剰 → 不変
 ↘ やや減少・困難・悪化・不足 ↓ かなり減少・困難・悪化・不足

安心 満足 納得 最愛の人を真心込めてお送りいたします

セレモニーホール 有宏社 雅 みやび

オクヤミ 〒635-0014 奈良県大和高田市三和町13番40号
 TEL 0745-52-2442 FAX 0745-53-2431
<https://yukosha-sogi.com/>

0120-52-0983





ポリテクセンター奈良

【生産性・ITセミナーのご案内】

ポリテク奈良

検索 🔍

TEL.0744-22-5226

訓練コース名	実施日	実施場所	受講料(税込)	申込締切
職場のリーダーに求められる統率力の向上	12/11(水) 9:30~16:30	ポリテクセンター奈良 橿原市城殿町433	3,300円	11/20
後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割	12/17(火) 9:30~16:30	ミグランス 橿原市内膳町1-1-60	3,300円	11/26
表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化	12/7(土)・14(土) 9:30~16:30	パソコン・ネットワークスクールAUC 奈良市二条町2-2-7	3,300円	11/15

お問い合わせ先 ▶ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部ポリテクセンター奈良 (0744)22-5101

※詳細はHP【ポリテク奈良 生産性】をご覧ください。



【能力開発セミナーのご案内】

分野	コース番号・コース名	日程	実施場所	受講料(税込)
機械	【M135】設計に活かす3次元CADサーフェスモデリング技術	12/2(月)、3(火)、4(水) 9:30~16:30	ポリテクセンター奈良 橿原市城殿町433	12,000円
電気	【E311】PLCによるタッチパネル活用技術	12/5(木)、6(金) 9:30~16:30	ポリテクセンター奈良 橿原市城殿町433	10,500円
溶接	【M932】半自動アーク溶接技能クリニック	12/14(土)、15(日) 9:30~16:30	ポリテクセンター奈良 橿原市城殿町433	14,500円

企業様独自の研修(ものづくり分野)も開催可能です。(機械設計・加工、機械保全、建築など)

お問い合わせ先 ▶ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部
ポリテクセンター奈良 (0744)22-5226

※受講したいコースの空き状況を、事前に電話でポリテクセンター奈良にご確認ください。

※詳細はHP【ポリテク奈良 能力開発セミナー】をご覧ください。



求職者情報 10月号

〈お問合せは、ハローワーク大和高田へ〉 TEL.0745-52-5801

ハローワーク大和高田・大和高田雇用対策協議会

担当/職業紹介部門 西川

No	希望職種	希望収入	希望勤務時間	学歴	希望勤務地	職歴(最新▶旧)・免許・資格
1	電気・通信工事	25万	不問	高校	奈良県	宇宙用・住宅用太陽電池製造・スマートフォンOLEDパネル製造及び検査業務。歩留まり改善、作業効率改善、装置メンテナンス32年5ヶ月/ 資格:フォークリフト運転技能者、危険物乙種、有機溶剤作業主任者。特定化学物質作業主任者、特定高圧ガス作業主任者
2	設備管理	不問	不問	高校	奈良県・大阪府	配線図を見て配電盤の組立(配線、半田付け等)31年2ヶ月/ 資格:第二種電気工事士、床上操作式クレーン運転技能者
3	機械組立工	25万	8:00~18:00	大学	奈良県	油圧ジャッキの部品組立20年2ヶ月/ 資格:フォークリフト運転技能者、床上操作式クレーン運転技能者、玉掛技能者、危険物取扱者(乙種)、2級油圧装置調整技能士
4	自動車整備・自動車販売	35万	不問	高校中退	奈良県	自動車整備5年3ヶ月
5	製造全般・ピッキング作業員	30万	8:00~18:00	大学	奈良県・柏原市	機械オペレーター、システムキッチン部材製造(木材)6年
6	製造全般	27万	9:00~18:00	専修・専門	奈良県・大阪府	電子部品(スマートフォンや半導体など)の製造36年7ヶ月/ 資格:有機溶剤作業主任者、特定化学物質作業主任者
7	食品製造技術者	40万	不問	高校	奈良県・大阪府	こんにゃくや豆腐の製造6年、冷凍食品の製造10年、営業通算14年、機械加工4年/ 資格:フォークリフト運転技能者
8	土木の現場監督	25万	8:00~18:00	大学	奈良県	海洋土木の現場監督6年4ヶ月/ 資格:2級土木施工管理技士、玉掛技能者、5トン限定準中型自動車免許、ガス溶接技能者
9	製造業務・オペレーター作業	23万	不問	高校	奈良県・大阪府	有機ELパネル製造29年4ヶ月
10	建築設計士(商業施設)	30万	9:00~18:00	専修・専門	奈良県・大阪府	建築設計(商業施設やアトラクション)6年2ヶ月

家庭用燃料電池

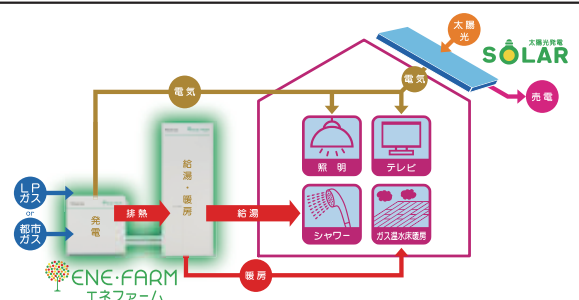


ENE・FARM エネファーム

大和ガス株式会社

Daiwa Gas

大和高田市旭南町8番36号
TEL(0745)22-6221(代)





奈良県最低賃金が改定されました

奈良県 **最低賃金** 時間額 986円

【発効日】令和6年10月1日

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。

奈良労働局賃金室 ☎0742-32-0206

生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください。

●問合せ先 コールセンター ☎0120-366-440

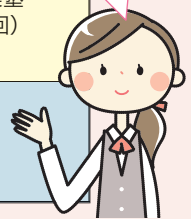
10月

行事等開催予定

Yamato Takada Calendar

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1 ●特許個別相談会	2 ●経営力アップセミナー	3	4	5
6	7 ●青年部正副会長会議	8 ●特許個別相談会	9	10	11	12 ●創業塾(第2回)
13	14 スポーツの日	15 ●正副会頭会議 ●青年部役員会 ●特許個別相談会	16 ●事業承継個別相談会	17	18	19 ●創業塾(第3回)
20	21	22 ●女性会 健康セミナー ●特許個別相談会	23	24	25	26 ●創業塾(第4回)
27 ●第232回 珠算検定	28	29	30	31	1	2

※なお、諸事情により、開催予定が変更となる場合がございます。



家計に優しく地球を守る
エコ生活推進の店

片塩商店街
TEL 0745-52-1555

有限会社
三英電化

